

## 「内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会 第3回会合」について

平成 19 年 1 月 11 日  
内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会

「内閣府・文部科学省消費者教育連絡協議会」の第3回会合が平成19年1月11日に開催され、消費者教育の更なる推進について意見交換を実施。概要は以下のとおり。

### ○消費者教育の更なる推進について（資料参照）

内閣府より文部科学省に対し平成18年12月26日に発出した「消費者教育の更なる推進について（資料参照）」について説明し、議論を行った。

内閣府からは、現在検討が進められている学習指導要領の改訂に際し、消費者教育を重視し、消費者教育を軸にした学習が推進されるように、例えば、学習指導要領の「総合的な学習の時間」の例示として消費者教育に関する文言を加えるなど格段の配慮がなされるよう依頼するとともに、同時に、学校教育の中で「総合的な学習の時間」や各教科等の時間を通じて、更なる消費者教育の推進が図られるよう、格別の理解・協力を求める旨依頼を行った。

これに対し文部科学省からは、学習指導要領については、現在、中央教育審議会教育課程部会において専門的に議論されており、消費に関する事項を含め、見直しの検討を行っているところである、との説明を行った。